

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有働 敦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	634,050	595,997	1,263,708
経常利益	(百万円)	10,951	4,225	23,732
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,121	1,820	16,230
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,650	8,699	14,414
純資産額	(百万円)	222,132	239,136	231,009
総資産額	(百万円)	649,443	684,506	670,827
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	104.37	25.82	233.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	91.28	23.68	208.55
自己資本比率	(%)	34.18	34.91	34.41
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,326	8,073	10,815
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,892	2,869	15,664
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,969	970	9,479
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	57,192	86,289	80,013

回次		第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	54.28	6.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、非連結子会社であった共創未来ファーマ株式会社の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

これに伴い、新たな報告セグメントとして「医薬品製造販売事業」を追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期における医療用医薬品市場は、2020年4月の薬価改定やジェネリック医薬品使用促進をはじめとする医療費抑制策の影響に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う営業活動の自粛や感染リスクを警戒した患者様の受診抑制の影響などにより、引き続き厳しい環境下で推移しました。このような状況において、当社グループは、医療・健康・介護に携わる企業集団として、「非常時においても医薬品等を安定供給する」という当社グループの社会的使命の下、医療提供体制を維持すべく医薬品等の安定供給を最優先とした活動に努めました。また、当社グループのパート・派遣社員を含む全従業員に対して当事業年度上期に必要な枚数のサージカルマスクを配布するなど従業員の安全と感染拡大防止のための施策を行いました。

今年9月には東京都が指定する災害時広域輸送基地「京浜トラックターミナル」内に総合物流センター「TBCダイナベース」(東京都大田区)が稼働いたしました。最新鋭のロボットの導入など更なる自動化を図り100パーセントに限りなく近い出荷精度を担保することでお客様・当社グループ双方の業務効率化に貢献する「ノー検品システム」を推進する配送体制を構築しております。また、東京都内唯一の医療用医薬品物流センターであるTBCダイナベースは、災害時の医薬品配送拠点としての役割を果たすだけでなく、医薬品の保管場所を共有する医薬品卸の共同物流・配送センターとして東京都より許可を取得し、国内で初めて共同物流を実現したセンターとなっております。このような当社グループの高機能的な物流体制、緊急時への対応とこれまでの受託実績を評価いただき、シンパイオ製薬株式会社の抗悪性腫瘍剤トリアキシン®の流通業務を受託することとなりました。

当第2四半期の連結業績は、売上高595,997百万円(前年同期比6.0%減)、営業利益1,279百万円(前年同期比83.8%減)、経常利益4,225百万円(前年同期比61.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,820百万円(前年同期比74.4%減)となりました。

セグメントの業績の概略は以下のとおりです。なお当連結会計年度より共創未来ファーマ株式会社を新たに連結子会社としたことに伴い、セグメント区分に医薬品製造販売事業を追加しております。

医薬品卸売事業においては、緊急事態宣言下では営業活動を原則自粛し、医薬品の安定供給を最優先とした活動を行っていましたが、解除後は医療機関の要請に応じながら段階的に営業活動を再開しております。また、薬局本部システム『ミザル』を活用した配送回数の最適化や、納品時に検品を行わない「ノー検品」の推進など、お客様・当社グループ双方の業務効率化に貢献する配送ビジネスモデルを推進しております。さらに資本提携先であるエンタッチ株式会社との協業によるリモートディテリングサービスや、初診受付サービス・Future ENIFなど顧客支援システムの提案によるお客様との関係強化に努めたほか、ワークスタイルの変革と業務プロセスの見直し等による経費削減にも取り組みました。

また、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」に基づき、個々の製品価値に見合った単品単価交渉に努めましたが、卸間の価格競争激化の影響を大きく受けたことに加え、新型コロナウイルスへの感染を警戒した患者様の受診抑制の影響はいまだ継続しており、当第2四半期の医薬品卸売事業の売上高は572,708百万円(前年同期比6.1%減)、セグメント利益(営業利益)は1,844百万円(前年同期比77.3%減)となりました。

調剤薬局事業においては、調剤報酬改定への対応に取り組むとともに、顧客支援システムを活用した店舗業務の効率化・標準化による収益性の改善に取り組みました。しかしながら患者様の受診抑制に伴う処方箋応需枚数の減少により、売上高は45,077百万円(前年同期比5.5%減)、セグメント利益(営業利益)は763百万円(前年同期比43.8%減)となりました。

医薬品製造販売事業においては、今年7月に1成分3品目を新たに発売し、さらに8月には2成分7品目の製造販売承認を取得するなど、高品質・高付加価値のジェネリック医薬品の安定供給とともに製品ラインナップの拡充を図

り、2020年9月末時点でのジェネリック医薬品の販売製品は81成分195品目となりました。この結果、売上高は3,970百万円、セグメント利益（営業利益）は429百万円となりました。

治験施設支援事業においては、売上高は90百万円（前年同期比30.4%減）、セグメント損失（営業損失）は170百万円、情報機器販売事業においては、売上高は532百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント損失（営業損失）は72百万円となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

（2）財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.0%増加し、478,015百万円となりました。これは、現金及び預金が6,284百万円、商品及び製品が3,556百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が11,141百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.1%増加し、206,490百万円となりました。これは、有形固定資産が4,060百万円、投資有価証券が9,221百万円それぞれ増加したこと等によります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、684,506百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、379,548百万円となりました。これは、短期借入金が2,256百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6.5%増加し、65,821百万円となりました。これは、その他のうち繰延税金負債が3,561百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.3%増加し、445,369百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、239,136百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が6,879百万円増加したこと等によります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し6,276百万円増加しました。その結果、当第2四半期連結累計期間末の資金残高は86,289百万円（前年同期比29,096百万円増加）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、8,073百万円（営業活動によるキャッシュ・フローが前年同期比16,400百万円増加）となりました。これは、資金増加要因として、税金等調整前四半期純利益4,064百万円を計上、減価償却費2,799百万円、売上債権の減少額11,459百万円がありましたが、資金減少要因として、たな卸資産の増加額1,946百万円、未払消費税等の減少額2,523百万円、法人税等の支払額4,299百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2,869百万円（投資活動によるキャッシュ・フローが前年同期比5,023百万円増加）となりました。これは、資金減少要因として、有形固定資産の取得による支出1,055百万円、無形固定資産の取得による支出1,223百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、970百万円（財務活動によるキャッシュ・フローが前年同期比2,940百万円増加）となりました。これは、資金増加要因として、短期借入金の純増加額3,245百万円がありましたが、資金減少要因として、ファイナンス・リース債務の返済による支出746百万円、配当金の支払額1,410百万円があったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった当社の総合物流センター「TBCダイナベース」の新設につきましては、2020年9月に完了しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		78,270		10,649		46,177

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,472	6.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,701	5.25
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-2-10	3,573	5.07
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	3,500	4.96
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,637	2.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,581	2.24
東邦ホールディングス従業員持株会	東京都世田谷区代沢5-2-1	1,543	2.19
河野 博行	広島県広島市安佐南区	1,333	1.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	1,314	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	1,278	1.81
計		23,935	33.94

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一三共口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は第一三共株式会社が留保しております。

3. 上記のほか当社保有の自己株式7,748千株があります。

4. 2015年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書及び2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	4,162	5.05
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	370	0.45
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	2,436	3.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,748,200		
	(相互保有株式) 普通株式 34,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,429,300	704,293	
単元未満株式	普通株式 58,642		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		704,293	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 提出会社	東京都世田谷区代沢 5-2-1	7,748,200		7,748,200	9.90
(相互保有株式) 酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1-11-22	33,000		33,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社ヤマトメディカル	熊本県熊本市北区武蔵ヶ 丘7-2-55	1,000		1,000	0.00
計		7,782,200		7,782,200	9.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,219	90,504
受取手形及び売掛金	285,548	274,406
有価証券	10	10
商品及び製品	75,679	79,235
原材料及び貯蔵品	-	243
その他	32,838	34,107
貸倒引当金	337	492
流動資産合計	477,958	478,015
固定資産		
有形固定資産	96,399	100,459
無形固定資産		
のれん	760	550
その他	3,843	4,782
無形固定資産合計	4,604	5,333
投資その他の資産		
投資有価証券	80,351	89,573
その他	13,930	13,583
貸倒引当金	2,416	2,459
投資その他の資産合計	91,865	100,697
固定資産合計	192,869	206,490
資産合計	670,827	684,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	355,140	356,948
短期借入金	2,666	4,922
未払法人税等	5,267	1,772
賞与引当金	3,392	3,251
役員賞与引当金	82	41
返品調整引当金	287	235
資産除去債務	20	37
その他	11,144	12,339
流動負債合計	378,000	379,548
固定負債		
社債	20,063	20,053
長期借入金	19,223	17,964
退職給付に係る負債	2,042	2,245
資産除去債務	1,142	2,774
その他	19,345	22,783
固定負債合計	61,817	65,821
負債合計	439,818	445,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	49,271	49,378
利益剰余金	165,745	166,887
自己株式	15,785	15,784
株主資本合計	209,881	211,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,469	32,348
土地再評価差額金	4,507	4,507
その他の包括利益累計額合計	20,961	27,840
新株予約権	166	163
純資産合計	231,009	239,136
負債純資産合計	670,827	684,506

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	634,050	595,997
売上原価	577,290	546,925
売上総利益	56,760	49,071
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	20,992	20,265
賞与引当金繰入額	3,514	2,896
役員賞与引当金繰入額	35	41
退職給付費用	119	122
福利厚生費	4,038	3,887
車両費	554	458
貸倒引当金繰入額	10	201
減価償却費	2,711	2,569
のれん償却額	328	209
賃借料	3,749	4,145
租税公課	1,145	950
仮払消費税の未控除費用	2,606	3,101
その他	9,052	8,940
販売費及び一般管理費合計	48,839	47,791
営業利益	7,920	1,279
営業外収益		
受取利息	40	38
受取配当金	760	796
受取手数料	1,636	1,541
負ののれん償却額	4	-
持分法による投資利益	29	-
その他	735	913
営業外収益合計	3,207	3,289
営業外費用		
支払利息	15	40
持分法による投資損失	-	4
不動産賃貸費用	131	126
その他	30	172
営業外費用合計	177	343
経常利益	10,951	4,225

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	12	2
投資有価証券売却益	63	-
事業譲渡益	13	3
その他	1	0
特別利益合計	89	5
特別損失		
固定資産処分損	42	10
減損損失	107	38
投資有価証券評価損	15	72
関係会社株式評価損	53	35
その他	13	9
特別損失合計	232	166
税金等調整前四半期純利益	10,808	4,064
法人税、住民税及び事業税	3,943	1,712
法人税等調整額	256	531
法人税等合計	3,686	2,244
四半期純利益	7,121	1,820
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,121	1,820

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	7,121	1,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,458	6,849
持分法適用会社に対する持分相当額	12	29
その他の包括利益合計	2,471	6,879
四半期包括利益	4,650	8,699
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,650	8,699
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,808	4,064
減価償却費	2,711	2,799
減損損失	107	38
のれん償却額	328	209
負ののれん償却額	4	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	22
返品調整引当金の増減額(は減少)	8	52
賞与引当金の増減額(は減少)	106	233
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	197
受取利息及び受取配当金	800	834
支払利息	15	40
固定資産除売却損益(は益)	30	8
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	47	80
売上債権の増減額(は増加)	11,644	11,459
たな卸資産の増減額(は増加)	6,247	1,946
その他の資産の増減額(は増加)	1,493	2,040
仕入債務の増減額(は減少)	16,602	725
その他の負債の増減額(は減少)	1,129	259
未払消費税等の増減額(は減少)	1,454	2,523
その他の損益(は益)	2,013	2,276
小計	8,980	9,439
利息及び配当金の受取額	790	826
利息の支払額	29	42
法人税等の支払額	2,272	4,299
その他	2,164	2,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,326	8,073

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	696	692
定期預金の払戻による収入	733	684
有形固定資産の取得による支出	7,810	1,055
有形固定資産の売却による収入	184	31
無形固定資産の取得による支出	285	1,223
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	157	292
投資有価証券の売却及び償還による収入	213	50
関係会社株式の取得による支出	5	410
関係会社株式の売却による収入	46	-
資産除去債務の履行による支出	2	2
貸付けによる支出	188	230
貸付金の回収による収入	60	220
その他	16	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,892	2,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	36	3,245
長期借入金の返済による支出	172	115
自己株式の取得による支出	1	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	810	746
配当金の支払額	1,022	1,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,969	970
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,189	6,175
現金及び現金同等物の期首残高	75,382	80,013
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	101
現金及び現金同等物の四半期末残高	57,192	86,289

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため共創未来ファーマ株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について、感染拡大の収束時期は見えないものの緊急事態宣言により制限された経済活動が再開されている状況を踏まえ、現時点では重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社連結子会社である東邦薬品株式会社は、2019年11月27日に独立行政法人地域医療機能推進機構(ＪＣＨ)を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、また2020年10月13日には公正取引委員会に加え東京地方検察庁特別捜査部による捜索を受けました。

これらの結果により、今後当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金	61,381百万円	90,504百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	4,188百万円	4,214百万円
取得日から 3 か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)		
現金及び現金同等物	57,192百万円	86,289百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	1,022	15	2019年 3 月31日	2019年 6 月 7 日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月 7 日 取締役会	普通株式	1,405	20	2019年 9 月30日	2019年12月 6 日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には持株会社制移行10周年記念配当 5 円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月14日 取締役会	普通株式	1,410	20	2020年 3 月31日	2020年 6 月10日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には持株会社制移行10周年記念配当 5 円が含まれております。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月 6 日 取締役会	普通株式	1,057	15	2020年 9 月30日	2020年12月 4 日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	585,968	47,567	129	385	634,050		634,050
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	23,986	146		150	24,283	24,283	
計	609,955	47,714	129	535	658,334	24,283	634,050
セグメント利益又は損失()	8,115	1,358	19	77	9,415	1,494	7,920

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	549,273	45,074	1,104	90	454	595,997		595,997
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	23,434	2	2,866		77	26,380	26,380	
計	572,708	45,077	3,970	90	532	622,378	26,380	595,997
セグメント利益 又は損失()	1,844	763	429	170	72	2,794	1,514	1,279

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から共創未来ファーマ株式会社を連結の範囲に含めたことにより、「医薬品製造販売事業」を報告セグメントに追加しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	104円37銭	25円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,121	1,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,121	1,820
普通株式の期中平均株式数(株)	68,237,987	70,510,971
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91円28銭	23円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	10	6
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(10)	(6)
普通株式増加数(株)	9,668,529	6,080,202
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,057百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。